

近世版本の諸本書誌についての記述の問題

——私的弁明を兼ねて——

近世版本の解説には現存する諸本の書誌が記されることが多い。それは何のためになされるか、と言えば、第一には写本同様、テキスト・クオリティーの問題、すなわち諸本の本文間に異同はあるのか、テキストとしてどの本が一番「質」が高いのか、を説明するためである。この場合、

初印本の見きわめはもちろん重要であるが、修訂が入った場合や、あるいは豪華版など、テキスト・クオリティーの問題では、必ずしも初印本が最善という訳ではない。第二には、長期間にわたっての出版事情・状況を説明するためであろう。一番わかりやすい例を挙げれば、「諸本が沢山現存し、その中には異版も存在する」ということを述べることによって、「その本がいかに売れたかを証明できる」といったことであろうか。他にも、装丁が変わった、広告が付加された、どこで売られた、どういった人々が読者対象だったか、など、書肆の売り方の問題もそれに含まれる。第三には、書き入れなど、読者すなわち享受側の考察も理

由になりえよう。また、第二に挙げた「どのように売られたか」という問題は「どのように読まれたか」ということに関係する。結局、諸本書誌の記述とは、作者・書肆・読者という三面から、「本」を眺めた結果を表しているのだと言えよう。

本稿では、この諸本書誌の記述についての問題を考える。稿者の研究領域の狭さのため、特に読本というジャンルに即した考え方・論じ方になっていることをご寛恕ご了承願いたい。

論の前に、稿者の立場、考え方というものを表明しておく。横山邦治先生は「大連読本往来」^(注2)の中で次のように述べられている。

大連に流亡することが決まって、私的心情としては一旦のお別れを兼ねて、淡路の中村先生宅を藤沢毅さんと一緒に尋ね、『開卷驚奇俠客伝』の滝沢家旧蔵本を

藤 澤 毅

お借りしたのは何時だったか、その時熱っぽく近世文学研究のあれこれを語って下さった先生のお姿を今生き生きと思い出すのです。話は四方山で談論風発だったのですが、その中でも「今の若い人は、本ばかり調べて文学をしないですネ」という苦言は印象的でした。この言葉を、藤沢さんは帰途くり返して呟きながら、「私たちは、本を調べなければ研究にならないという中村先生のお言葉を基本に勉強してきたのに、先生のお言葉は何なのでしょう」とショックを隠しきれない様子でした。藤沢さんは、『近世説美少年録』の徹底した書誌学的研究から研究生活を出発した人であるだけに、中村先生のお言葉を衝撃をもって受け止めていたようです。

この後、横山先生は、中村幸彦先生が過去に発せられた「今ごろの若い人は、本のことを少しも知らない」という言葉を出して、「『本を知らない』という中村先生のお言葉は、文学を学問の対象として研究しようとする人たちに対する警告」であり、「『文学をしない』というお言葉は、文学を学問の対象としている以上は、初心忘るべからずで、文学をする初々しい心を決して忘れてはいけないという、中村先生のお心」と解説された。文学研究を志す者にとつて、まことにありがたく、暖かく、良いお話となっている

のであるが、引き合いに出された本人としては、いささか弁明しておきたいことがある。

まず、稿者の記憶によれば、中村先生のご発言は、もう少しぼそつとした感じで、かつ唐突に「しかし、本を調べちゃいかんよ」というようなものだった。おそらくその真意は横山先生の解説されたものであったのだろうが、受け取った側としては瞬時には図りかね、帰途横山先生に上記のようなことを説明していただいたのだった。「私たちは、本を調べなければ……」の発言にも、微妙な差異が生じている。稿者が同様の発言をしたことは事実である（記憶では「中村先生のお言葉はどういう意味なんでしょうね」といった感じであったと思われるのだが）。それは、確かに第一には「本を調べること」が悪いと言われたのか、「本を調べることしかない」のが悪いと言われたのか、の確認であったが、第二には中村先生の御発言が直接藤沢個人に宛てられたものかどうかの確認をしたかったからであった。横山先生の文章中にあるように、稿者は以前、読本『近世説美少年録』の諸本調査を公表したことがあるのだが、付け加えれば、その諸本調査結果の呈示方法は、中村先生の言われる「ここでは単なる目録でなく、初版初刷、後刷、再版、異版、補版、改竄本、改題本など種々の必要事項を注記し、新種のものが出現すれば、その目録に照合すればわかるようにする^(注4)」ということを意識してのものであった。もちろん

ん、稿者の為したものは目録ではないのであるが、「新種のものが出現」した時に、照合してその本の位置付けができるためにはこの方法が良いのではないか、という試行であった。中村先生は、その理想たる目録は、図書館員が作るべきであつて、かつ「余りその方面に心を使わない学者には、貴方の目的に応じた相応の書物はこれであるとするめ、そういうことばかりに専念しようとする研究者には、既に整理できているから、その上で、本当の専攻に、安心して進んで欲しいと忠言すべきである」と、文学研究者がすべきではないことを述べている。稿者はいわば、これに逆らつて、全国に散在する諸本を比較していく作業を図書館員の方々にお願いするのはやはり無理があると考え、研究者（一応）としてやつてしまつたわけである。要するに、小心者の稿者は、中村先生のご発言が直接稿者への非難であるのかを心配したのである（よく考えてみれば、中村先生が稿者のような卑小な存在をご存じのはずはなく、大体、横山先生に同行させていただき、お目通りにあづかつたこと自体、大慶にして僭越なことであつた）。

横山先生の文章中の「書誌学的研究から研究生生活を出発した」という記述に対しても弁明しておきたい。自身としては、自分が書誌学的研究から出発したつもりは毛頭ないのである。それはつまり、それ以前もそれ以後も、本人では文学の論文のつもりであつたものがいかにつまらなく、

見るべきものがなかつたかの証明になるのであろう（実際は、『美少年録』の諸本書誌にしても大差ないと思われるのだが）。元々、『美少年録』の諸本調査は修士論文の一つの章として書いたものであつた。それは、ある意味で、最初に述べたテキスト・クオリティー、出版事情や状況、享受といった問題を勉強することを目的として調査したものである。それを、独立させて外に発表した目的は別にあつた。

一つは、『美少年録』という読本が、いかに少しずつ何度も摺られ、売り出されたか、ということの指摘、もう一つは、摺られた年が早いほど良いテキストとは限らない、ということの指摘である。いずれも、何をいまさらという感もあるが、前者については、後述するように、いまだに刊記・奥付偏重主義とでも言うべきものが蔓延している状況からも、再認識の必要があると考えたためであり、後者も、例えば口絵挿絵における薄墨版の省略などが少しずつきれいな順で減つていくような錯覚が存在していたからである。

また、稿者は書誌学をやっているつもりはない。稿者に「書誌学」とは何かを教えて下さつたのは林望先生であるが、それさえ、「幾つかの大学で非常勤講師として、書誌学の初歩を教えたりしたことはあるけれど、それは単にほんの入り口のところを伝えたに過ぎなかつた」と述べられたその対象としてのものである。ゆえに、「書誌」という語は使つても「書誌学」という語は使わず、自身のやつて

いたことを説明しなくてはならない時にはやむを得ず「書誌学的研究」などというぼんやりした言葉で誤魔化している。ところで林先生から教えていただいた「書誌学」とは何か、であるが

(1) その本がどのような本であるか、正しく認識すること。

(2) その本がどのような本であるか、認識した事実を正しく記述すること。

の二点かと存ずる。^(注8)

問題は(2)の方である。(1)の方は、極端に言う例えば「長年の経験から培った勘」でも認識できるのかもしれない。しかし、(2)の記述の方は、それを読んだ人に理解してもらわねばならず、それがためには共通言語による論理的な説明がなされなければならないのである。書誌学が「学問」たる所以である。

書誌学を専攻するのでなく、例えば文学を専攻する場合でも、書誌の記述をする以上、統一された用語の使用は余儀なくされる。そこで問題となってくるのが、共通言語たるべき用語が不統一のまま、あるいは不明瞭なまま使用されている現状についてである。特にもつとも重要かと思われる、刊印修(と「版」「摺」)の用語の問題について以下述べていく。

刊印修は書誌学用語である。^(注9) 刊はその本が版木に彫られた年、印はその本が実際に摺られた年、修はその本の版木

に修訂が加わった年、ということになっている。例えば、「文政十二年刊、天保三年修、明治印」と記せば、文政十二年に版木が彫られ、天保三年に入木により版木に修訂が加わり(あるいは版木の一部が改版され)、明治年間に入つて摺られた本ということになる。一方、この刊印修の用語は元々漢籍の書誌を表す語であったとして、和書に慣用的に用いられた「版」「摺」を使用している方もいる。このような状況をふまえ、高木元氏は、「刊」と「版」、「印」と「摺」がそれぞれ対応するものとして、その統一の必要を訴えた。^(注10) また中野三敏氏は、『国書総目録』のように奥付にある年時をそのまま「版」の年時にしている例を挙げ、その反面、稀には「刊」と「版」が同義で用いられることもあると述べ、やはりこれらの用語の統一と語義の徹底を訴えている。^(注11) 稿者は中野氏の意見にはほぼ同じなのであるが、改めて「版」の使用例を鑑みるに、「刊」と別義として使用している場合は二種類あるのではないかと感じ、また、それらはいずれも刊記・奥付^(注12)の年時を偏重することによって生じているのではないかと考えるに至った。

例1。読本『雨月物語』の注釈解説書の中には、この読本の諸本を「初版」「二版」「三版」「四版」と分類しているものが多く存在する(「初刊」「二刊」……)という言い方は存在しないのであるから、それだけでも「刊」とは別義での使用ということがわかる。「同版」「異版」という語があるように、

「版」には版本の意味がある。これに「初」も「四」が付ければ、『雨月物語』に四種の異版が存在するかのような印象を与えよう。ところが、その一方で、『雨月物語』は全て同じ版木を使用しているということも併記してあるのだ。その分類内容を見るに、初版は野村長兵衛と梅村判兵衛が版元となっているもの、二版は名倉又兵衛と野村長兵衛、三版は名倉又兵衛と藤沢重兵衛、四版は河内屋源七郎が版元となっているというのである。つまり、この場合の「版」は「版權所有者」の意(注13)なのである。とすれば、この「初」「二」「三」「四」は版權所有者になった順を意味するのである。誰が版元であった時の印刷売り出しであったかという問題はむしろ重要ではあるが、その本について、版木が作られたのはいつか、修訂があったとすればいつか、実際摺られたのはいつか、という問題とは全く別次元のことなのである。版元名は、別に記せばよいことであろう。例1の場合の「版」は、刊印修とは全く別の概念で使用されており、かつまた異版が存在するかのような誤解を与える。改めるべきかと思われる。

例2。「〳〵年版」という書き方で分類した例がある。覆刻などによる異版を示す記述であれば、「刊」と同義なのであるが、中野氏が例として『国書総目録』を挙げたように、刊記・奥付にある年時をそのまま使用していることが殆どであるようだ。稿者は最近、読本も多く研究対象に

されている方から「天保五年の奥付を持つ本が出た後に文政十三年の奥付を持つ本が出ることなどあるのかね」と問われて絶句したことがある。奥付は取り替え引き替え付け直すことが可能であり、直接売り出す書肆が自分の名の入った（あるいは自分が版元となっている書の広告が入った）奥付を付けることはごくあたりまえに行われていた。その逆に明治の印本にも、初印本そのままの形の刊記や奥付が付されていることがある（しかも新たな刊記や奥付が付されていないこともある）。刊記や奥付は、後印本にも使われていくのである。刊記や奥付を入木によって修訂した場合、元の刊記や奥付への再生は不可能である。しかし、その入木された刊記や奥付も、また数年に渡り使い廻されることが多い。つまり、刊記・奥付に記されている年時というのは、それだけでは「その年時以降に摺られたもの」ということしかわからないのである。「刊」どころか「印」にも相当せず、「〳〵年以降印」という際に有効なだけなのである。

例1・2に共通するのは、刊記・奥付の記載事項を重要視しすぎることにあると思われる。もちろん、その記載事項は貴重な情報ではあるのだが、刊印修の年時を決めるのに絶対なものではない。では、この刊記・奥付偏重の考えがどこから生み出されたかという点、結局、本がどのように摺り増しをされていたかという認識ができていないことに尽きるのではないか。例えば読本の場合、摺り増しとい

うのは、実にこまめになされたものかと思われる。摺り増しのたびに刊記・奥付を改訂していたわけでは決してない。逆に、だからこそ刊記・奥付が変わった意味も考えなければならぬであろう。

「版」に比べ、「摺」の語そのものの問題は大きくない。「摺」の概念は、「初摺」と「後摺」の二種によって構成され、すなわち「初印」に相当するものが「初摺」であり、「後印後修」の総称が「後摺」となっているのである。ただし、「初摺」と「後摺」の二元化では、その年時には言及できず、「印」の意味としては言及できないわけではないのであるが、「く年摺」という言い方は見られず、結局、「後摺」という一括りになっているのであろう。さらには「修」の概念は全く言い表せない。したがって、版本を見て「これは初摺かな、それとも後摺かなあ」などと呟く分にはいっそうにかまわないと思うが、書誌の記述としては印・修の概念をもってしてのものよりも詳述できない分、劣っているのである。

ここまで見てきたように、「刊印修」の概念と、「版」「摺」それぞれの概念は相応するものではない。「統一すべき」ではなく、書誌の記述としては、学問体系の中の語としての理念を持つ「刊印修」を使用すべきと言ってもよいのではなからうか。むしろ、「刊印修」によっても、説明しきれない、あるいは説明しづらいジャンルの本もある

う。しかし、書誌の記述は、狭いジャンルの中でのみ使用される言語によってなされるべきではない。

学術用語の使用は、その理念をわきまえてからなすべきであろう。^(注1)これらは文学研究ではないから必要ではないというのであれば、そもそも諸本書誌など不必要という立場を取られ、それを記さなければよいのである。冒頭に挙げた、諸本書誌を記述する三つの理由にしても（特に後の二つの理由について）、「出版文化研究」であって、「文学研究」ではない、と非難される方も多い。しかし、「文学研究」の前提として必要な「出版文化研究」なのではないだろうか。さらに本音を言えば、単なる「出版文化研究」でも良いのではないか（書誌学の場合も同じかと思われる）。それを文学研究と誤解したり、あるいは文学の研究会がそういった方面一色になってしまふのには問題があるが、だからといって「出版文化研究」が無価値なものであるとは考えにくい。それよりも、「文学研究」ではないという理由からか、理念のないまま書誌の記述をすることの方が問題なのではなからうか。

私的弁明に始まって、私憤の発露に終わってしまった。未熟な稿者の生意気な意見をご寛恕願いたい。

(注1) 本来論文中に「先生」の敬称はあまりふさわしくないのであるが、本稿は私的弁明も兼ねている性格上、直

接の師匠筋、あるいは師匠の師匠に相当する方のみには「先生」を付させていただく。

(注2) 『読本研究新集』第一集(平成10 翰林書房)所収。

(注3) 拙稿「読本書誌の実践(1)——『近世説美少年録』諸本比較書誌データ」(『読本研究』第六輯下套、平成四年九月)。同「『美少年録』の板本をめぐって——読本書誌の実践(2)」(『読本研究』第七輯上套、平成五年九月)。

(注4) 『中村幸彦著述集』第十四卷所収「新しい図書館員」。

(注5) 「目録」という語そのものに対する捉え方の違いなのかもしれないが、稿者は目録に「新種のものが出現すれば、その目録に照合すればわかる」という課題を負わせるのは不可能にして、すべきではないことかと思っ

ている。
(注6) (注4)に同じ。中村先生は既にこの時点で、「そういうことばかりに専念しようとする研究者」を注意していた訳である。

(注7) 『書藪巡歴』(平成7 新潮社)。

(注8) 林望『書誌学の回廊』(平成7 日本経済新聞社)に
詳述されている。

(注9) (注8)に挙げた『書誌学の回廊』のほか、同「目録よ、生きて語れ!」(『ホルムヘッドの謎』所収。平成4 文藝春秋)、中野三敏氏『書誌学談義 江戸の板本』(平成3 岩波書店)、また『日本書誌学用語辞典』(平成11 岩波書店)の中の「刊印修」の項目(長谷川強氏執筆)などに詳しい。

(注10) 「読本研究の現況と提言」(『読本研究』第九輯、平成7年10月)。

(注11) 『書誌学談義 江戸の板本』。(注9)参照。

(注12) 「刊記」は、本文最終丁にある刊行に関する記載。「奥付」は、本文丁とは別になっている、刊行に関する記載のある丁あるいは裏表紙に貼付された紙を指す。なお、これに関して、稿者はこれまで刊記を「刊行についての記述(内容的意味)」、奥付を「本文丁とは別になっている丁、あるいは裏表紙に貼付された紙(位置的意味)」と解釈し、記述していた。誤解誤述を謝し、訂正する。とはいえ、その方が理念としても、説明しやすさという点でもいような気がまだ捨てきれないのだが。

(注13) 「版權所有者」「主版元」「(相版元も含む)版元」など、実はこの差異も問題があり、『雨月物語』などの場合、どの意味なのかは不鮮明である。

(注14) それには『書誌学の回廊』、『書誌学談義 江戸の板本』、『日本書誌学用語辞典』等を、用語の辞書的に使うのではなく、熟読することがよいかと思われる。